

第 3 6 期新潟市社会教育委員会議 調査研究の進め方とテーマ等について（案）

提案 1 調査研究の進め方について

社会教育法第 17 条「社会教育委員の職務」について、第一項第一号「社会教育に関する諸計画の立案」に類するものとして、2 年間の任期の間に建議を行う（仮）

市民の代表として、教育委員会に対して求める社会教育の在り方について意見を述べ、提言をするため、建議・報告のために研究調査を行い、年間 5 回の会議で足りなければ別途訪問調査や小委員会を開催する。

○その他（留意事項）

任期中に有志で社会教育についての勉強会やその他の企画を会議や小委員会外で行うことは可とする。なお、社会教育委員の立場で活動を希望する場合は事務局へ相談する。

提案 2 調査研究テーマについて

「共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育人材のネットワーク形成」（仮）
（キーワード）

社会教育人材の交流、継続的な学びの機会、共創の機会、社会教育人材の発掘、活躍の機会など

【趣旨（仮）】

人口減少、少子化の深刻化、地域コミュニティの希薄化、DX 化、グローバル化の進展などめまぐるしく変化する社会において、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕す持続的な地域コミュニティの基盤形成を推進するため、社会教育人材のネットワークについて考える。

提案3 今後の活動の柱及びグループの所属について

これまでの会議での意見交換等を踏まえ、活動の柱を2つ設定し、委員は下記のとおりグループに分かれて活動する。

<p>A 子どもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク（仮） （キーワード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CS、地域学校協働活動、地域学校コーディネーター、学校、PTA、放課後児童クラブ、家庭教育支援団体、地域クラブ活動、その他、民間でNPO、地域づくり団体など
<p>B 生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク（仮） （キーワード）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター、公民館、図書館、博物館等が行っている研修、交流など ・社会教育主事、社会教育士、社会教育委員、公民館（図書館）審議委員 など

グループ	氏名
A 子どもの多様な居場所づくりのための 社会教育人材ネットワーク（仮）	○江口 和美副議長
	今井 岳委員
	小倉 壮平委員
	竹田 暢美委員
	長谷川 雅朗委員
	山岸 則子委員
B 生涯学び活躍できる社会教育人材 ネットワーク（仮）	○佐藤 裕紀議長
	木村 いほ子委員
	司山 園美委員
	白神 道子委員
	羽賀 万起子委員

※「○」は、グループアドバイザー